

事務連絡
令和5年4月4日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部局 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

薬局等への支援に関する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の活用について

平素より、薬事行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、本年3月22日に「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」が開催され、物価高騰に対する追加策等が示されました。追加策では、臨時交付金の増額・強化として、

- ・ 予備費を活用して臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰支援地方交付金」を積み増しし、
- ・ 電力・ガス・食料品等の価格高騰への対応により重点的に活用されるよう、効果的と考えられる推奨事業メニューを地方自治体に提示する

こととされ、推奨事業メニューとして引き続き「医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が推奨されるとともに、「特別高圧で受電する施設への支援」についても示されています（別添）。また、このことについて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱等について」（令和5年3月29日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）が発出されています。

これまで、物価高騰対策については、各都道府県において、薬局等が新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため影響を受けていることを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、光熱費等の高騰による負担の軽減に向けた取組として、例えば、都道府県においては、

- ・ 薬局に対する定額の補助を39自治体で実施
 - ・ 光熱費の実績に応じた補助や省エネ設備の導入に対する補助を4自治体で実施
- いただくなど、

各自治体における薬局等の負担の実情を踏まえた取組を行っていただいているところですが、各都道府県及び市区町村の衛生主管部局におかれては、今般の積み増し等を踏ま

え、引き続き物価高騰における薬局等の負担の軽減に向け、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の積極的な活用を検討いただきますようお願いいたします。